

## 千葉都市計画道路の変更（千葉市決定）

都市計画道路中 3・4・29 号千葉寺町赤井町線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・29	千葉寺町赤井町線	千葉市中央区千葉寺町	千葉市中央区赤井町	千葉市中央区松ヶ丘町	約 4,370m	地表式	2 車線	18	京葉道路と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	
幹線街路	3・4・130	加曽利町大森町線	千葉市若葉区加曽利町	千葉市中央区大森町	千葉市若葉区加曽利町	約 4,490m	地表式	2 車線	18	千葉東金道路と立体交差 京成電鉄千原線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域および構造は計画図表示のとおり」

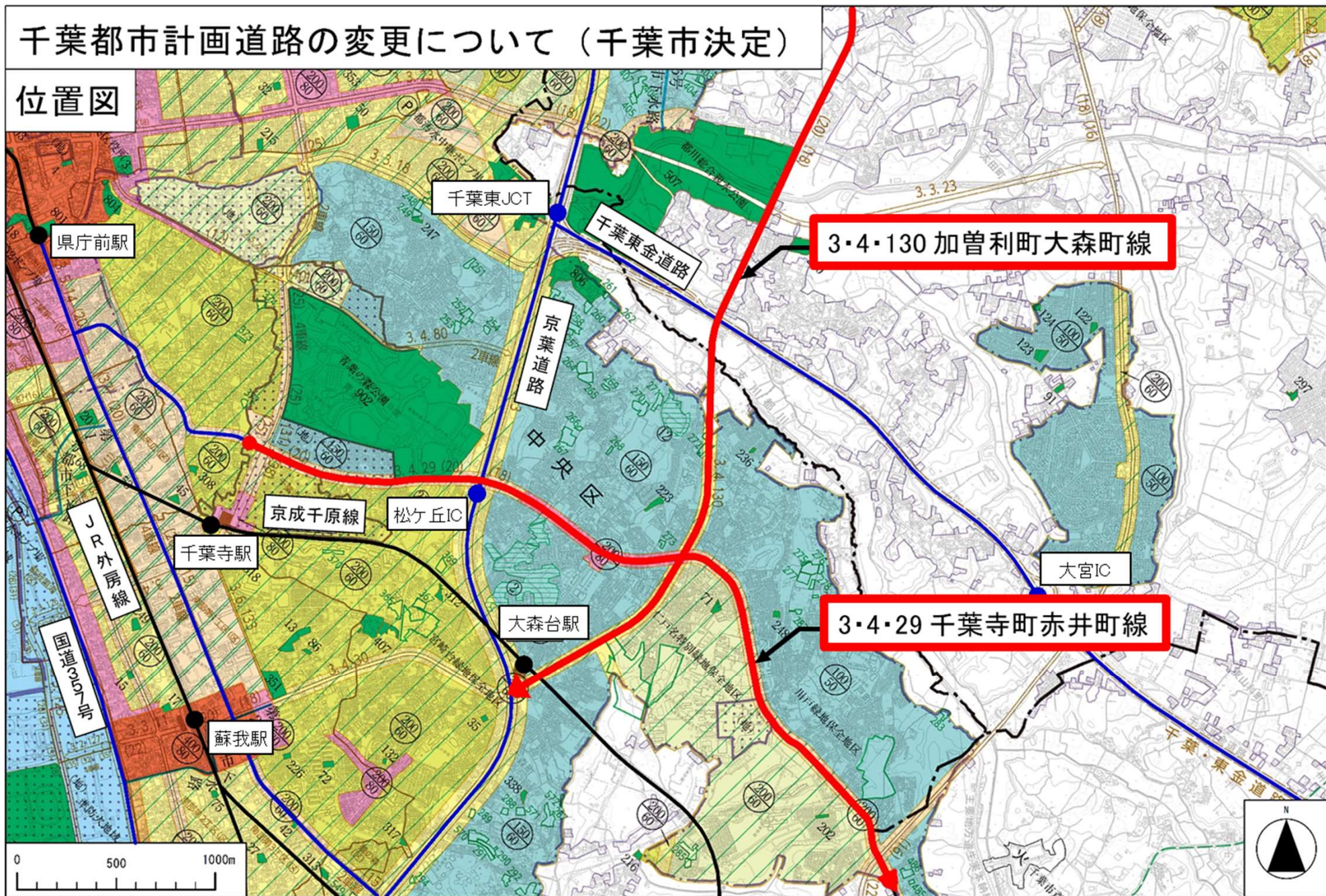
### 理由

3・4・29 号 千葉寺町赤井町線について、3・4・130 号 加曽利町大森町線との交差部をより安全性に配慮した交差角にするため区域を変更する。また、車線の数について未決定となっていたため、2 車線に決定するものである。

3・4・130 号 加曽利町大森町線について、3・4・29 号 千葉寺町赤井町線との交差部において生じている中心線の差異を解消し、車両走行の安全性を高めるため区域を変更する。また、車線の数及び幅員について、表記に錯誤があったため変更するものである。

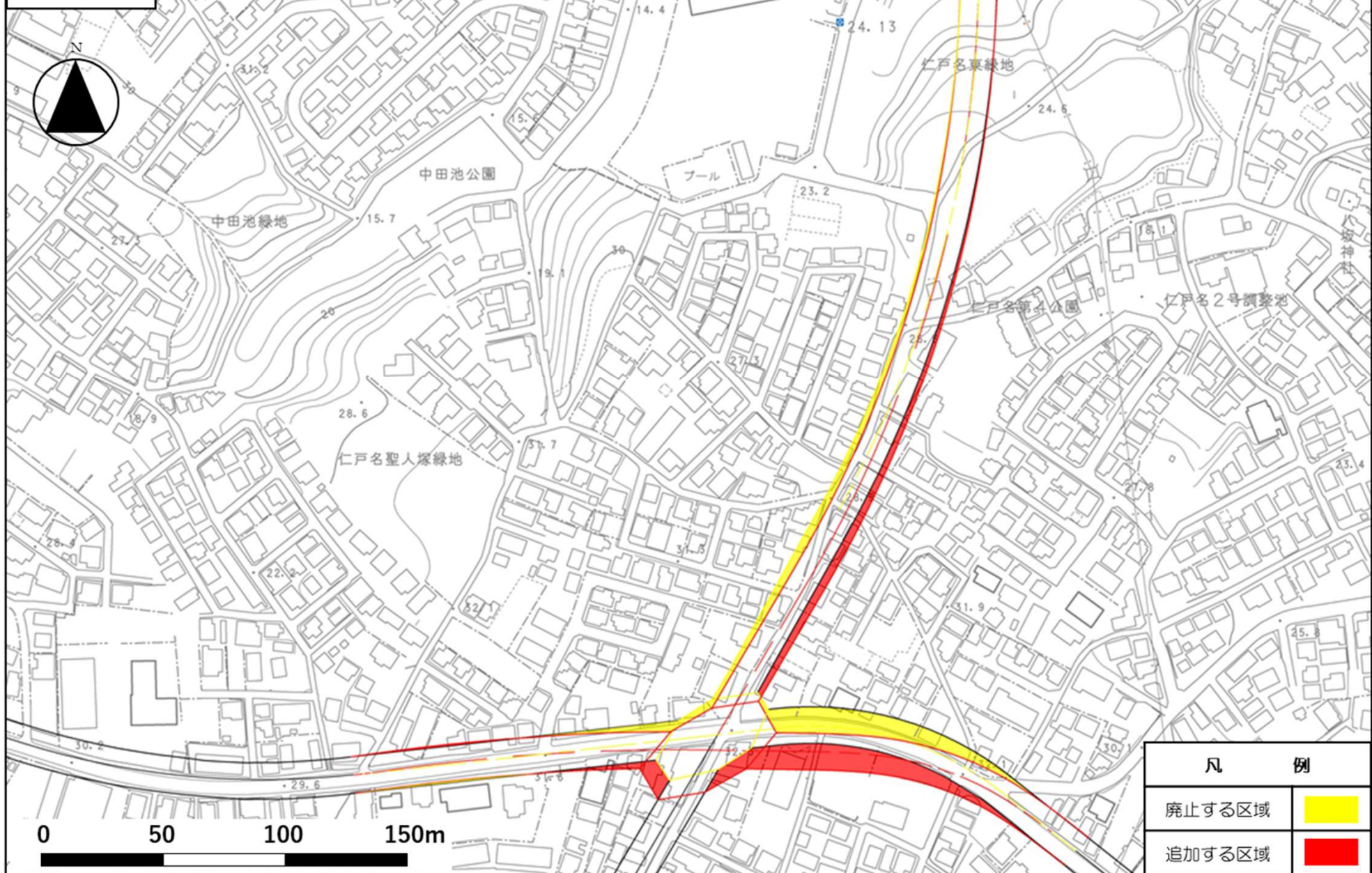
# 千葉都市計画道路の変更について（千葉市決定）

## 位置図



# 千葉都市計画道路の変更について(千葉市決定)

## 計画図



凡 例	
廃止する区域	■
追加する区域	■